

---

# 第3期志木市国民健康保険 保健事業実施計画（データヘルス計画）



## 第4期志木市特定健康診査等実施計画

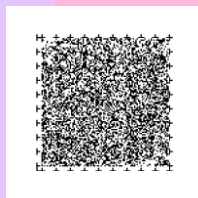
---

### 【概要版】



令和6(2024)年3月

志木市



## 計画の趣旨

幅広い年代の志木市国民健康保険被保険者（以下「国保被保険者」という。）の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた効果的・効率的な保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、医療費の適正化に資することを目的としています。

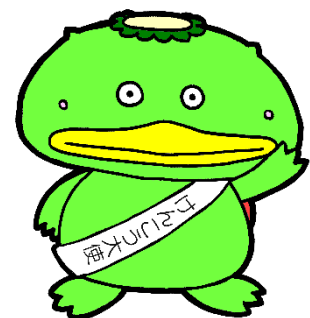
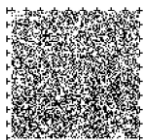
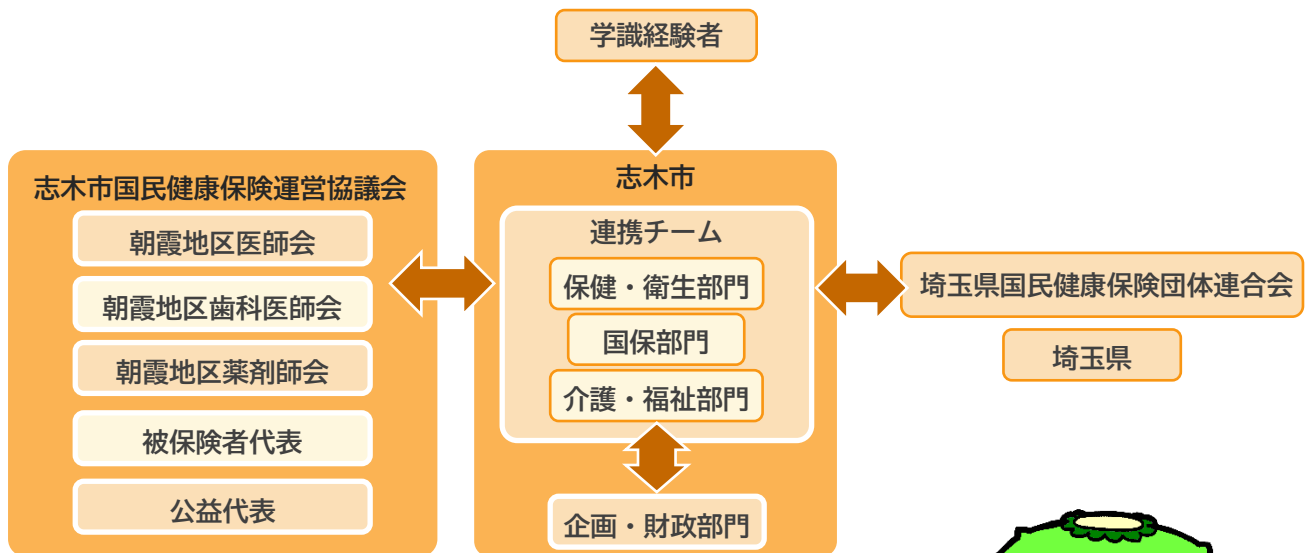
## 評価・見直し

個別の保健事業は、毎年度、計画策定時に設定した保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を評価します。

また、本計画の評価にあたっては、特定健康診査の結果、レセプト、KDBシステム等を活用して行うとともに、計画3年目に中間評価、計画6年目に最終評価を実施します。中間評価において目標の達成が想定に達していない場合は、達成できなかった原因や事業の必要性等を検討し本計画の見直しを実施します。

## 実施体制

本計画の推進にあたっては、志木市国民健康保険財政運営の責任主体である埼玉県と緊密な連携を図ります。また、本市の保健・衛生部門を主体として、関係部局のほか、企画・財政部門と連携した会議体や志木市国民健康保険運営協議会において計画の進捗管理及び見直しの審議を行います。さらに、地域の保健医療機関と健康課題を共有し、連携して保健事業に取り組みます。



© (公財) 志木市文化スポーツ振興公社

## 計画の位置付け

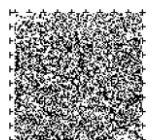
本計画は、国、県及び本市の関連計画等と調和のとれたものとしします。

計画の種類	国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)	特定健康診査等実施計画	健康増進計画
計画の名称	第3期志木市国民健康保険保健事業実施計画	第4期志木市特定健康診査等実施計画	いろは健康21プラン(第5期)
法律	国民健康保険法第82条	高齢者の医療の確保に関する法律第19条	健康増進法第8条
実施主体	保険者(努力義務)	保険者(義務)	市(努力義務)
計画期間	令和6(2024)年度～令和11(2029)年度	令和6(2024)年度～令和11(2029)年度	令和6(2024)年度～令和17(2035)年度
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国保被保険者の健康寿命の延伸</li> <li>○メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防と重症化の抑制</li> <li>○医療費適正化</li> <li>○財政基盤強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国保被保険者の健康寿命の延伸</li> <li>○メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防と重症化の抑制</li> <li>○医療費適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現</li> <li>○生活習慣病の予防</li> <li>○社会保障制度を維持可能とするための生活習慣の改善及び社会環境の整備</li> </ul>
対象者	国保被保険者(0歳～74歳)	国保被保険者(40歳～74歳)	全ての市民
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活習慣・健康状態の把握</li> <li>○特定健康診査受診率向上対策</li> <li>○がん検診受診率向上対策</li> <li>○生活習慣病予防対策</li> <li>○重症化予防対策</li> <li>○医療費の削減・適正化対策</li> <li>○介護予防の推進(地域包括ケア・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)</li> <li>○こころの健康づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査・特定保健指導の取組状況</li> <li>○特定健康診査・特定保健指導受診率向上施策</li> <li>○特定健康診査・特定保健指導の実施方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○彩り豊かな人生に向けた意識啓発と健康管理の促進</li> <li>○歯と口腔の健康づくりの推進</li> <li>○健康的な生活習慣の実践の推進</li> <li>○途切れることのない健康づくりの推進と環境づくり</li> <li>○食を通じたまちづくり</li> </ul>

## 計画の期間

本計画の計画期間は令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間としします。

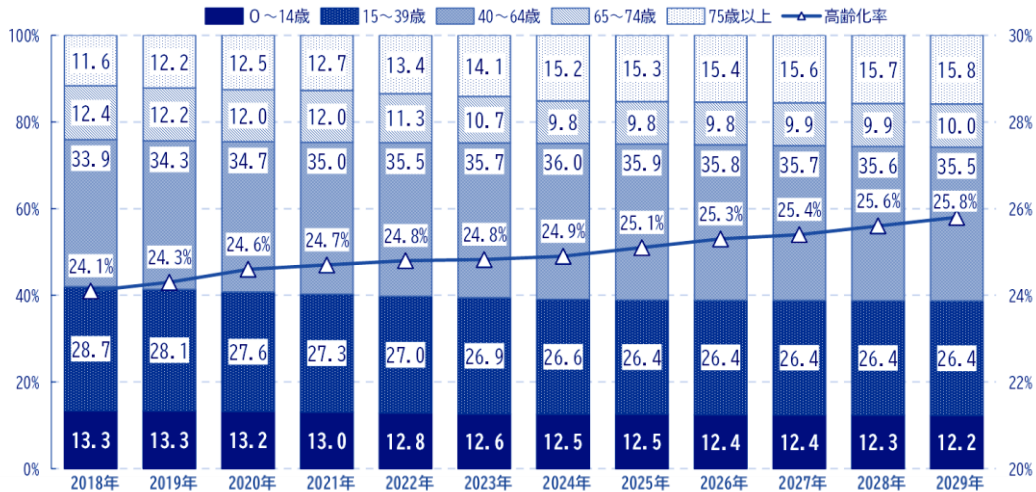
	計画名	年度											
		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
国	健康日本21	→											
	医療費適正化計画	→											
埼玉県	埼玉県地域保健医療計画	→											
	健康長寿計画	→	→										
	医療費適正化計画	→											
志木市	将来ビジョン(総合振興計画)	→											
	地域福祉計画		→										
	いろは健康21プラン	→	→										
	国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)	→											
	特定健康診査等実施計画	→											
	高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	→	→										



# 志木市の概要

## 《人口の推移》

本市の総人口は平成30(2018)年から令和5(2023)年まで7万6千人台を推移しており、大きな変化は認められませんが、75歳以上の人口と高齢化率は増加傾向にあります。

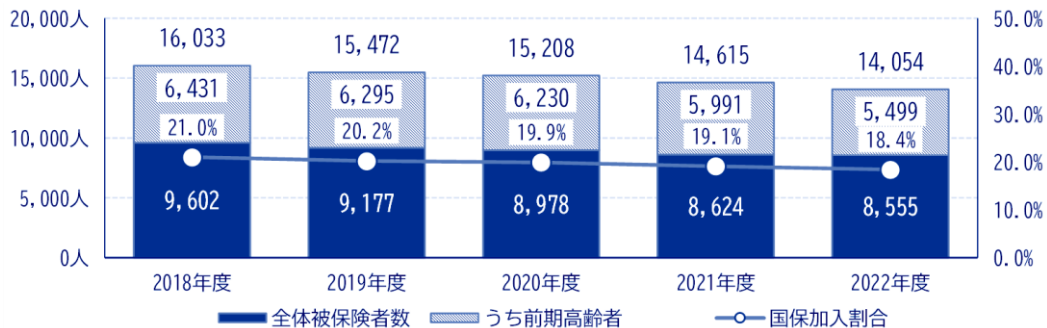


注)令和5(2023)年までは各年10月1日人口。令和6(2024)年以降は、住民基本台帳人口に対し国立社会保障・人口問題研究所による人口推計変化率を用いた推計値。

年齢区分別の人口比率

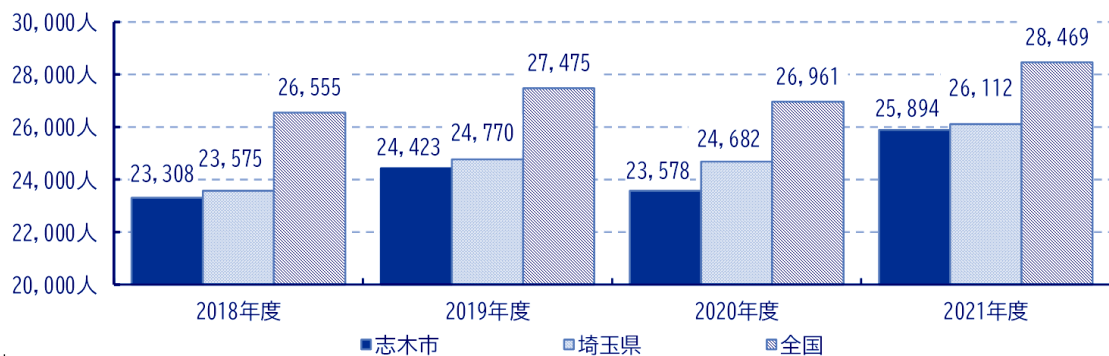
## 《国民健康保険の加入状況》

本市の国保被保険者数は年々減少しており、全体被保険者数は、令和4(2022)年度と平成30(2018)年度を比べると約2,000人減少しています。



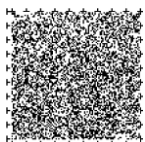
## 《医療費の状況》

令和3(2021)年度の国保被保険者1人当たり医療費(月額)は、令和2(2020)年度と比較すると、約2,300円増加しています。埼玉県及び全国と比較すると低くなっています。



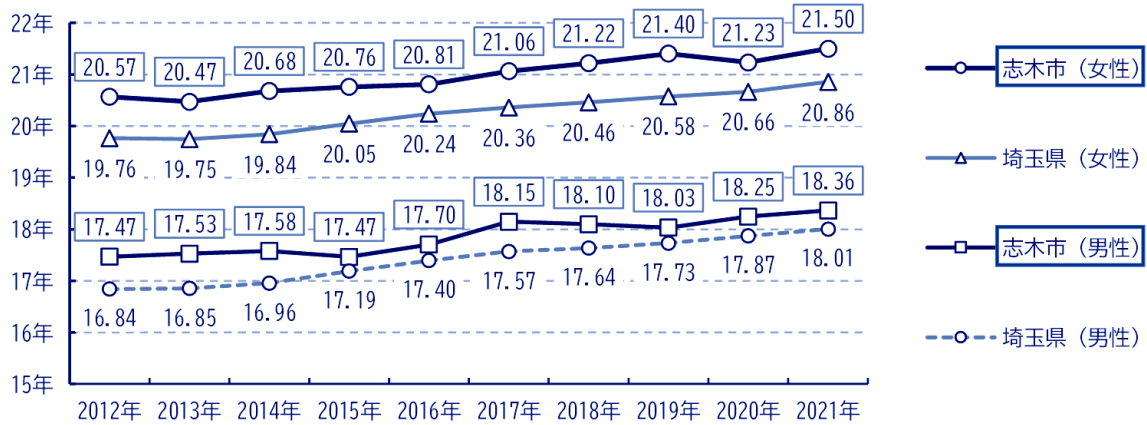
国保被保険者1人当たり医療費(月額)の推移

【出典】KDBシステム(2021年度・健診・医療・介護データからみる地域の健康課題)



### 《65歳健康寿命の推移》

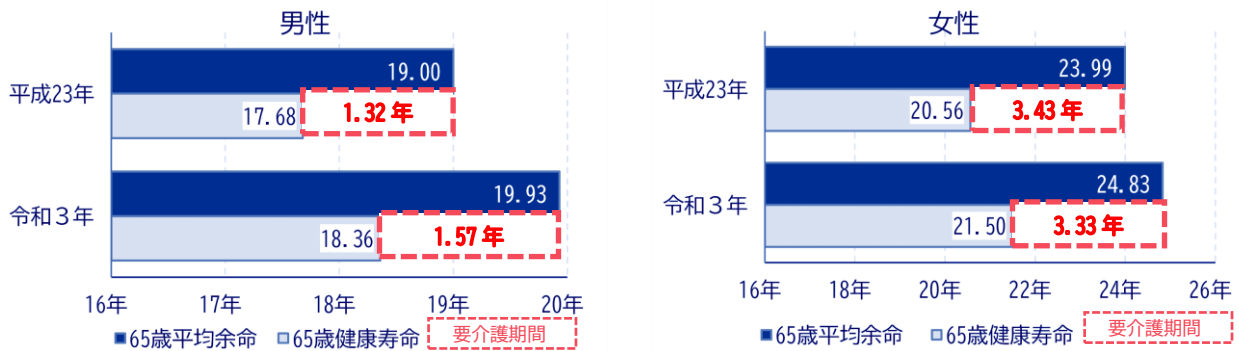
本市の令和3(2021)年の65歳健康寿命は、平成24(2012)年と比較して女性が0.93年、男性が0.89年延びています。埼玉県と比較すると、女性が0.64年、男性が0.35年長くなっています。



【出典】埼玉県衛生研究所：健康指標総合ソフト（2022年度版）

### 《65歳平均余命と65歳健康寿命と要介護期間の変化》

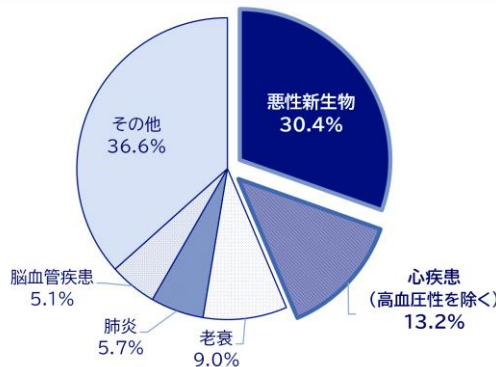
本市の平成23(2011)年と令和3(2021)年の65歳平均余命と65歳健康寿命を比較すると、男女ともに延びています。一方、要介護期間は、男性は0.25年延びており、女性はほとんど変化していません。



【出典】埼玉県衛生研究所：健康指標総合ソフト（2022年度版）をもとに作成

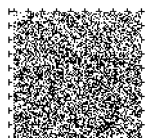
### 《死因別死亡の状況》

令和3(2021)年の全年齢における主な死因の構成割合をみると、「悪性新生物」が最も高く、次いで「心疾患（高血圧性を除く）」、「老衰」となっています。



全年齢における主な死因の構成割合

【出典】埼玉県の人口動態統計概況（確定数）（2021年）

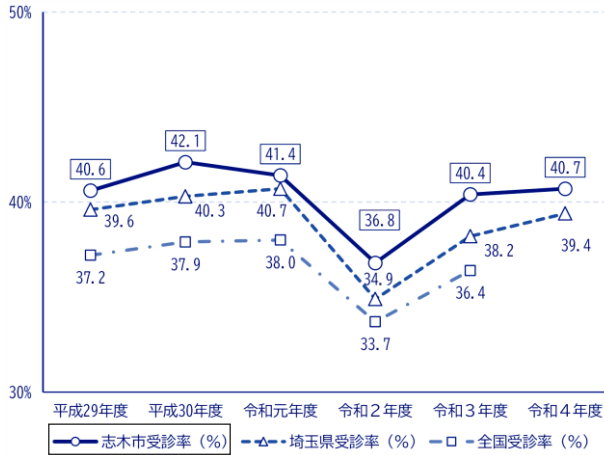


# 志木市の健康課題

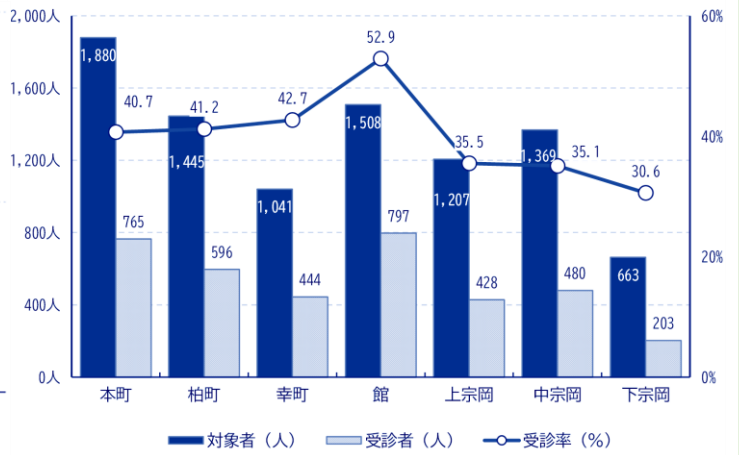
## 《特定健康診査の実施状況》

特定健康診査の受診率は、令和2(2020)年度を除き40%台で推移しています。埼玉県及び全国より高い水準で推移していますが、目標の60%には達していません。

コロナ禍以前まで回復しておらず、目標の60%に至っていません。



特定健康診査の受診率



地区別に見た特定健康診査の受診率

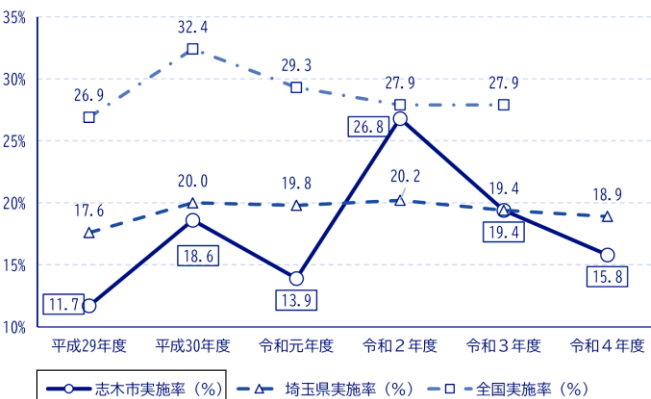
【出典：左】志木市・埼玉県：法定報告人数、国：公益社団法人 国民健康保険中央会の市町村国保特定健診・保健指導実施状況

【出典：右】特定健診等データ管理システム

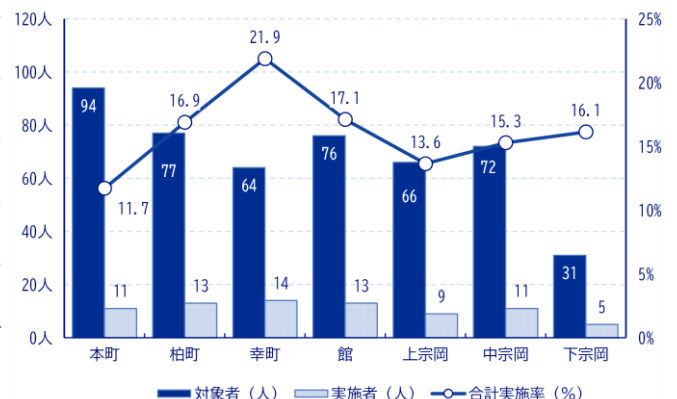
## 《特定保健指導の実施状況》

特定健康診査の結果から保健指導対象者を階層化し、特定保健指導を実施しています。特定保健指導の実施率は、10%台と埼玉県及び全国よりも低く推移しています。

県及び国平均を下回り、減少傾向にあります。



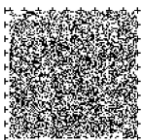
特定保健指導の実施率



地区別に見た特定保健指導の実施率

【出典：左】志木市・埼玉県：法定報告人数、国：公益社団法人 国民健康保険中央会の市町村国保特定健診・保健指導実施状況

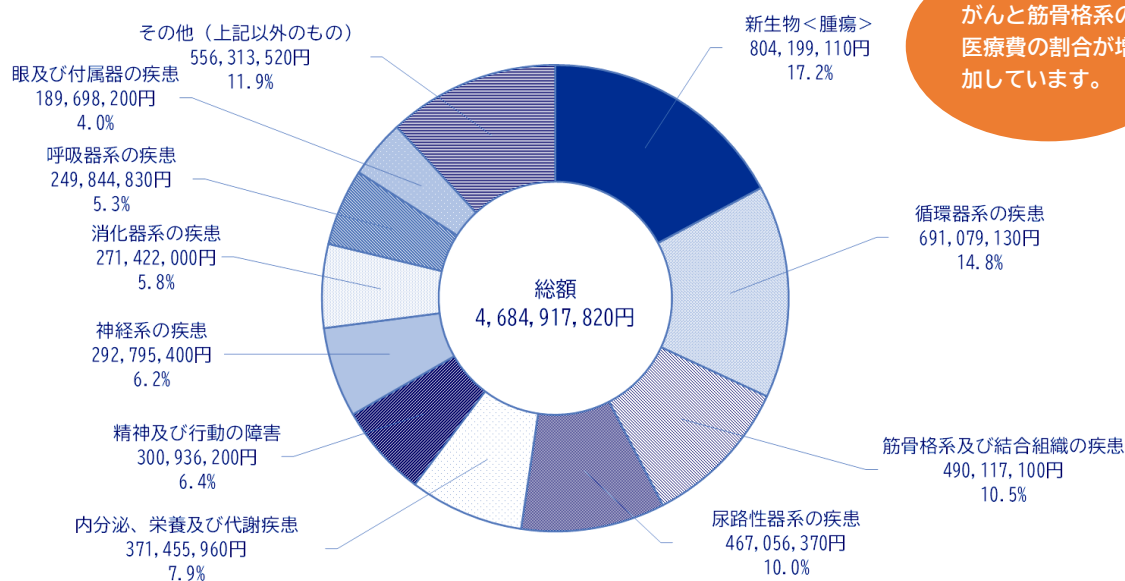
【出典：右】特定健診等データ管理システム



## 《疾病別医療費割合》

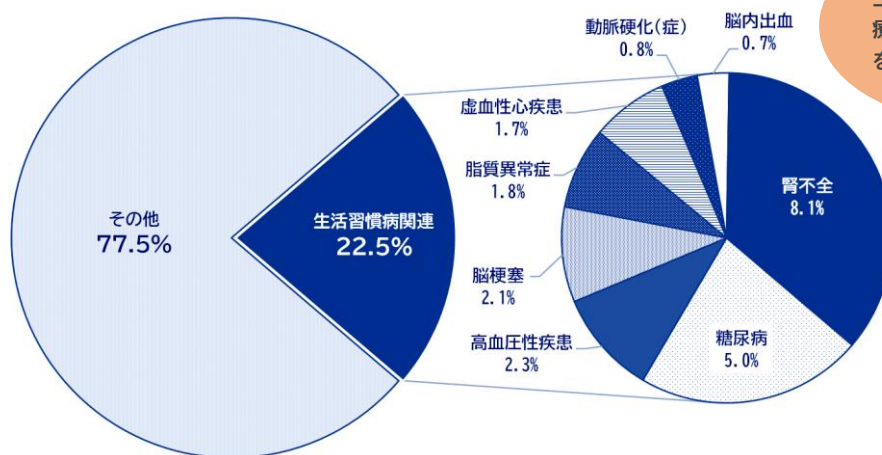
大分類による疾病別に医療費をみると、「新生物＜腫瘍＞」が占める割合が最も多く、次いで「循環器系の疾患」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」の順で多くなっています。

医療費全体に占める生活習慣病関連医療費の割合は全体の約2割となっており、内訳としては、「腎不全」が最も多く、次いで「糖尿病」、「高血圧性疾患」の順で多くなっています。



がんと筋骨格系の医療費の割合が増加しています。

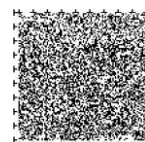
大分類による疾病別医療費割合



生活習慣病関連の医療費が、全体の2割を占めています。

生活習慣病関連医療費の構成比

【出典】R3疾病別医療費分析（生活習慣病）（全地区）

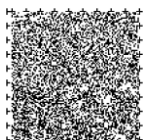


# 志木市の生活習慣病対策のための現状分析と課題・対策

健康・医療情報の分析に基づき、志木市の生活習慣病対策のための現状分析と課題・対策を次の通り整理しました。

	全体	不適切な生活習慣	生活習慣病予備群
	①リスク因子（生活習慣・環境）、健康診査（受診率）、特定保健指導（実施率・効果）		
数字から見える現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>★合計特殊出生率（H29） 市：1.41、県：1.43</li> <li>★合計特殊出生率（R3） 市：1.14、県：1.22</li> <li>★健康寿命 市男性 82.0 歳、女性 88.0 歳 県男性 81.5 歳、女性 87.3 歳</li> <li>★65 歳健康寿命 市男性 18.36 歳、女性 21.50 歳 県男性 18.01 歳、女性 20.86 歳</li> <li>●国保加入率 市：18.4%、県：22.3%</li> <li>★高齢化率 市：24.8%、県：27.4%</li> <li>★年齢区分別の主要死因割合 青年期 1 位自殺（71.4%） 壮年期 2 位自殺（22.0%） 中年期 3 位自殺（6.4%） 壮年期以降 1 位悪性新生物</li> <li>★がん検診受診率 胃 5.8%、肺 4.9%、大腸 7.4%、 乳 14.9%、子宮 8.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健康診査受診率 市：40.7% 本町：40.7%、幸町：42.7%、 館：52.9%、柏町：41.2%、 上宗岡：35.5%、中宗岡：35.1%、 下宗岡：30.6% 県：39.4%、国：36.4%（R3）</li> <li>●喫煙習慣あり 市：12.4%、県：14.7%</li> <li>●運動習慣あり 市：46.7%、県：39.0%</li> <li>●身体活動の習慣あり 市：55.7%、県：48.7%</li> <li>●食べる速度が速い 市：25.4%、県 10.0%</li> <li>●間食習慣あり 市：19.6%、県：17.9%</li> <li>●朝食欠食習慣あり 市：10.5%、県：10.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定保健指導実施率 市：15.8%、県：18.9%</li> <li>●LDL コレステロールの有所見者割合 男性 40～64 歳：市：55.6%、 県：52.7%、国：51.2% 65～74 歳：市：47.1% 県：44.1%、国：42.1% 女性 40～64 歳：市：60.5% 県：55.5%、国：54.5% 65～74 歳：市：59.9% 県：55.6%、国：54.0%</li> <li>●前期高齢者の有所見者割合 血圧：男性 58.8%、女性 56.1% 血糖（HbA1c）： 男性 66.2%、女性：62.8% 脂質（LDL コレステロール）： 男性 47.1%、女性 59.9%</li> <li>●BMI・腹囲の有所見者の推移 BMI：R3・25.2%、H30・22.7% 腹囲：R3・34.2%、H30・31.2%</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>★高齢化が進んでいる</li> <li>★がん検診の受診率が低い</li> <li>●国保加入率は減少しているが、1 人当たり医療費は上がっている</li> <li>★がんの死亡率は、男女ともに大腸がんが上位</li> <li>★青年期・壮年期の自殺率は横ばい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健康診査の受診率は国・県より高いが、目標値まで達していない</li> <li>●地区によって特定健康診査の受診率や、生活習慣の状況に違いがある</li> <li>●間食や朝食の欠食の割合が県より高い</li> <li>●運動・身体活動の習慣の割合が県より高い</li> <li>●喫煙習慣の割合は県と比較し低い</li> <li>▲健康診査の受診率が向上している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定保健指導実施率は目標値まで達していない</li> <li>●LDL コレステロールの有所見者は、男女ともに国・県より高い</li> <li>●前期高齢者のうち血圧・血糖・脂質の有所見者割合が 5 割を超えている</li> <li>●腹囲・BMI・収縮期血圧・血糖の有所見者は、宗岡地区が高い</li> <li>●BMI・腹囲・拡張期血圧・HbA1c の有所見者が増加している</li> </ul>
問題・課題	健康への無関心・健康格差 生活習慣の乱れ がん検診の受診率が低い 自殺者数の増加	地区・年代によって生活習慣が様々な食習慣の多様化 運動習慣の減少 特定健康診査の受診率が低い	生活習慣病リスク者が多い 肥満の増加 特定保健指導の実施率が低い
対策	生活習慣・健康状態の把握 特定健康診査受診率向上対策 がん検診受診率向上対策		生活習慣病予防対策
こころの健康づくり			

★全体 ●国保 ■後期 ▲被保険者







生活習慣病



重症化



要介護状態



死亡

②生活習慣病、重症化、医療（入院・外来受診率、医療費）

- 一人当たりの医療費（月額）  
市：H30・23,308円、R3・25,894円  
県：H30・23,575円、R3・26,112円  
国：H30・26,555円、R3・28,469円
- 外来・入院の医療費割合  
市：外来58.4%、入院41.6%  
県：外来62.5%、入院37.5%  
国：外来59.7%、入院40.3%
- 1件当たり医療費  
市：42,890円、県：39,060円、国：39,950円
- 疾病別医療費割合（上位3位まで）  
新生物：17.2%  
循環器系疾患：14.8%  
筋骨格系及び結合組織の疾患：10.5%
- 新生物の医療費内訳  
気管、気管支及び肺がん：14.7%  
乳がん：9.1%
- 疾病別レセプト件数  
高血圧症：約8万7000件  
糖尿病：約7万件  
脂質異常症：約6万件  
気分障害：約3万5,000件  
骨の密度及び構造の障害：約2万9,000件  
新生物：約2万8,000件  
腎不全：約1万1,000件

③介護（介護給付費、認定者数）

- ★平均寿命  
市：男性81.5歳、女性88.0歳  
県：男性82.0歳、女性87.3歳
- ★65歳健康寿命  
市：男性18.36歳、女性21.50歳  
県：男性18.01歳、女性20.86歳
- ★要介護認定率（65歳以上）  
市：15.8%  
（男性12.2%、女性18.8%）  
県：15.9%  
（男性12.1%、女性19.0%）
- ★要介護認定者数  
市：2,984人（H30・2,563人）

④死因別年齢調整死亡率・SMR

- ★死因構成割合（全年齢）  
・悪性新生物：市：30.4% 県：27.4% 国：26.5%  
・心疾患：市：13.2% 県：15.3% 国：14.9%  
・老衰：市：9.0% 県：9.2% 国：10.6%  
・肺炎：市：5.7% 県：6.4% 国：5.1%  
・脳血管疾患：市：5.1% 県：6.9% 国：7.3%

- 国・県と比較し医療費（月額）は低いが、年々医療費が増加している
- 外来医療費に比べ入院医療費の割合は少ないが、国・県より入院医療費の割合が高くなっている
- 1件当たり医療費が国・県と比較し高い
- 医療費では、悪性新生物>循環器系疾患>筋骨格系の順に医療費の割合が多い
- がんの中でも、気管及び肺や乳がんの医療費が高い
- がんや腎不全のレセプト件数は少ないが、1件当たり医療費が高い
- 糖尿病、脂質異常症、高血圧のレセプト件数が多い

- ★要介護（要支援）認定者数が増加傾向にある
- 筋・骨格系の医療費が増加傾向にある
- 重複頻回受診・重複多剤服薬者が一定数いる

- ★死因別死亡割合は、悪性新生物に次いで心疾患（高血圧性を除く）の割合が高い

医療費の増大

- 複数の慢性疾患をもつ
- ・高血圧
- ・糖尿病
- ・脂質異常症

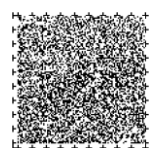
- 入院医療費が大きい
- ・脳血管疾患
- ・腎不全
- ・がん
- 筋・骨格系の医療費が高い

要介護認定者数の増加

心臓病、高血圧症、筋・骨格の疾病別有病率が高い

重症化予防対策  
医療費の削減・適正化対策  
介護予防の推進（地域包括ケア・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施）

こころの健康づくり



# 第3期志木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） における目的・目標

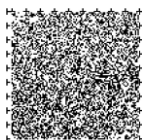
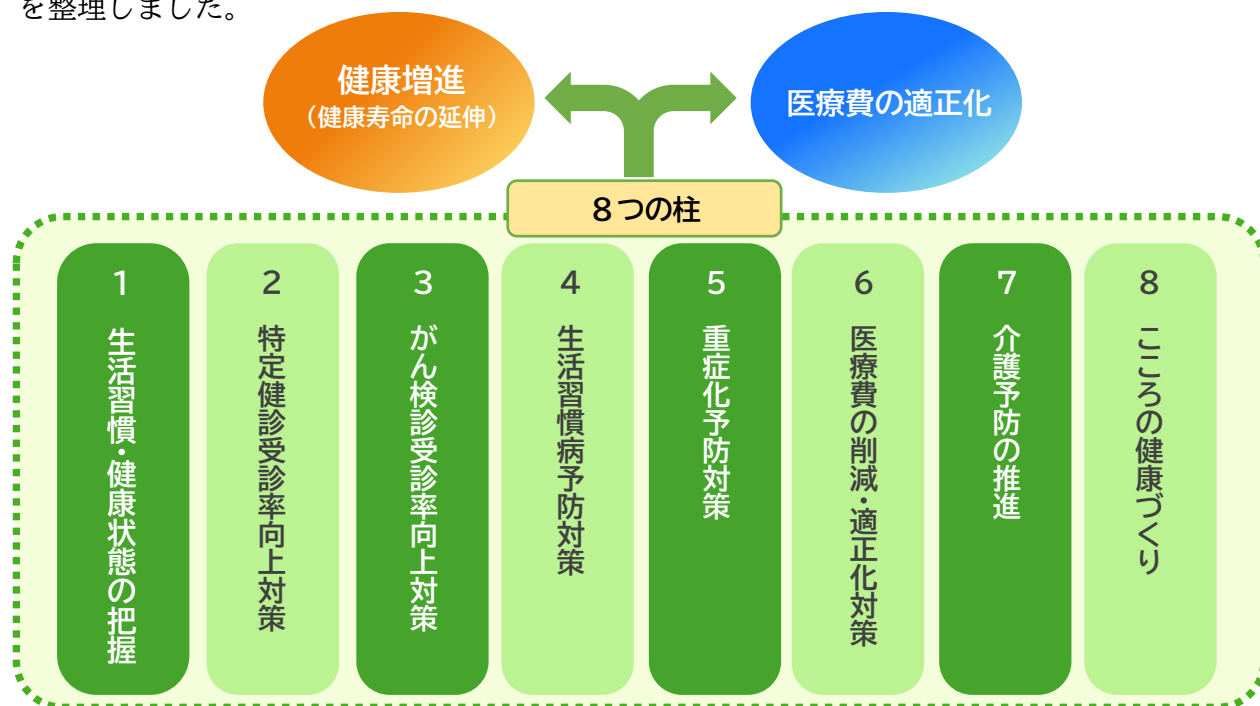
## 目的

健康・医療・介護の情報を活用し、PDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開し、国保に加入している被保険者の健康増進を図ることで健康寿命の延伸及び医療費適正化を目指します。

評価指標		実績		目標値				
		R 4	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
65歳健康寿命（年）	男性	18.36	18.50	18.57	18.64	18.71	18.78	18.85
	女性	21.50	21.68	21.77	21.86	21.95	22.04	22.13
生活習慣病1人あたり医療費（円）		33,284	33,000	32,500	32,000	31,500	31,000	30,000

## 目標と関連する個別保健事業

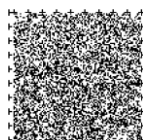
本市の課題を踏まえ、前述した目的を達成するため「生活習慣・健康状態の把握」「特定健診受診率向上対策」「がん検診受診率向上対策」「生活習慣病予防対策」「重症化予防対策」「医療費の削減・適正化対策」「介護予防の推進（地域包括ケア・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）」「こころの健康づくり」の8つの柱に基づき目標と評価指標を設定し、目標値及び関連事業を整理しました。



柱		R4 実績	R8 中間目標	R11 最終目標	
<b>1 生活習慣・健康状態の把握</b>					
目 標	生活習慣や健康状態を把握し、疾病の予防を促す				
評価項目	健康講座等の延べ参加者数	427人	650人	700人	
関連する個別保健事業	健康貯筋スタートプログラム、出前健康講座、歯周病リスク検査				
<b>2 特定健診受診率向上対策</b>					
目 標	特定健康診査の受診率を向上させ、疾病の早期発見を促す				
評価項目	特定健康診査受診率	40.7%	48%	60%	
関連する個別保健事業	特定健診受診勧奨事業、特定健診連続受診向上事業、国保セット健診（集団健診・特定健康診査）				
<b>3 がん検診受診率向上対策</b>					
目 標	がん検診の受診率を向上させ、早期発見・早期治療を促す				
評価項目	がん検診受診率	胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん 子宮頸がん	5.8% 4.9% 7.4% 14.9% 8.9%	30%	60%
	精密検査受診率	胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん 子宮頸がん	95.3% 94.5% 81.5% 92.3% 91.4%	95% 以上	100%
関連する個別保健事業	がん検診受診勧奨事業、国保セット健診（集団検診・がん検診）				



柱		R4 実績	R8 中間目標	R11 最終目標	
<b>4 生活習慣病予防対策</b>					
目 標	特定保健指導の実施率を向上させ、生活習慣の改善を促す				
評価項目	特定保健指導実施率	15.8%	35%	60%	
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率（前年度比）	19.3%	19.5%	減少率の増加	
関連する個別保健事業	特定保健指導、健康寿命のばしマッスルプロジェクト、生活習慣病予防相談、運動教室（非肥満国保リスク保有者）、節酒支援プログラム（HAPPYプログラム）				
<b>5 重症化予防対策</b>					
目 標	糖尿病の適正受診、重症化予防を促す				
評価項目	HbA1c8.0%以上の者の割合	1.7%	1.5%	1%	
	HbA1c6.5%以上かつ糖尿病レセプトなしの者の割合	21.1%	18%	15%	
	高血糖者（HbA1c6.5%以上）の割合	9.53%	8.7%	8%	
関連する個別保健事業	糖尿病性腎症重症化予防対策事業、食育の推進、運動教室（非肥満国保リスク保有者）（再掲）、節酒支援プログラム（HAPPYプログラム）（再掲）				
目 標	血圧のコントロール良好者を増やす				
評価項目	血圧保健指導判定値以上の者の割合	収縮期	49.95%	48.3%	47%
		拡張期	25.69%	23.7%	22%
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率（前年度比）（再掲）	19.3%	19.5%	減少率の増加	
関連する個別保健事業	おいしく減塩！「減らソルト」プロジェクト、健康寿命のばしマッスルプロジェクト（再掲）、食育の推進（再掲）				



柱		R4 実績	R8 中間目標	R11 最終目標
<b>6 医療費の削減・適正化対策</b>				
目 標	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を促す			
評価項目	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の数量シェア	81.8%	80% 以上	80% 以上
関連する個別保健事業	ジェネリック医薬品の普及啓発			
目 標	適正服薬・適正受診を促す			
評価項目	重複服薬者数 (国保被保険者1万人当たり)	40.1人	35人 以下	35人 以下
	多剤服薬者数 (国保被保険者1万人当たり)	312.8人	310人 以下	310人 以下
	重複受診者数 (国保被保険者1万人当たり)	595.7人	590人 以下	590人 以下
	頻回受診者数 (国保被保険者1万人当たり)	11.4人	10人 以下	10人 以下
関連する個別保健事業	重複頻回・重複多剤服薬者支援事業			
<b>7 介護予防の推進（地域包括ケア・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）</b>				
目 標	国保被保険者のフレイル・介護予防と生活習慣病等の疾病予防を促す			
評価項目	高齢者の主観的幸福感	7.24点	8点	8点
関連する個別保健事業	介護予防普及啓発事業、短期集中予防サービスC型（通所・訪問）、 いろは百歳体操活動支援、地域包括ケア・高齢者の保健事業と介護 予防の一体的実施			
<b>8 こころの健康づくり</b>				
目 標	国保被保険者のこころの健康づくりのために対策を講じる			
評価項目	自殺死亡率	19.6	13.0 以下	自殺総合 対策大綱 に準じる
関連する個別保健事業	こころの相談、ソーシャルクラブ、就労支援、 こころの健康づくり啓発事業			



## 第4期志木市特定健康診査等実施計画における実施目標及び推進施策

### 実施目標

国においては、保険者全体で達成する目標を、これまでと同様に、特定健康診査の受診率は70%以上、特定保健指導の実施率は45%以上とし、保険者種別ごとの目標については、実績に比して等しく引き上げた場合の実施率を基準に設定するとされました。

また、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率についても、生活習慣病の予防対策という特定健康診査・保健指導の目的を踏まえ、これまでの目標値マイナス25%以上を維持することが示されています。

このことを踏まえ、次のとおり目標値を設定します。

#### 各医療保険者種別の目標

保険者種別	保険者全体	市町村国民健康保険	国民健康保険組合	全国健康保険協会(船保)	単一健保	総合健保・私学共済	共済組合(私学共済除く)
特定健康診査受診率	70%以上	60%以上	70%以上	70%以上	90%以上	85%以上	90%以上
特定保健指導実施率	45%以上	60%以上	30%以上	35%以上	60%以上	30%以上	60%以上
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率(平成20年度比)	▲25%以上	—	—	—	—	—	—

#### 特定健康診査等実施目標

評価指標	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
特定健康診査受診率	43%	45%	48%	50%	55%	60%
特定保健指導実施率	25%	30%	35%	40%	50%	60%
特定保健指導による特定保健指導の対象者の減少率(平成20年度比)	▲15%	▲17%	▲19%	▲21%	▲23%	▲25%



## ● 目標達成に向けた施策

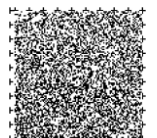
特定健康診査等実施状況や本市の健康課題を踏まえて、次の施策に取り組みます。

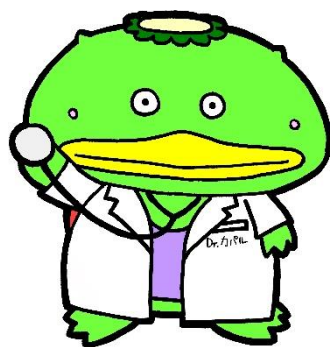
### ● 特定健康診査受診率向上施策

取組	内容・目的
継続受診の促進	未受診者に対する効果的な個別受診勧奨通知（過去の受診状況や年齢別、地区別の受診結果に応じた勧奨通知）を発送します。
受診しやすい環境づくり	土日・夜間に実施できる医療機関の周知や、集団健(検)診の充実、国保セット健診など、がん検診とあわせて受診できる環境を整備します。
事業所との連携	市内の事業所において、健康診断を行っている団体との連携強化を図ります。
年齢や地域の特性に応じた働きかけ	年齢や地域の特性に応じた意識啓発を推進し、受診率向上につなげるイベントを実施します。

### ● 特定保健指導実施率向上施策

取組	内容・目的
実施機会の拡充	6か月間の指導実施期間を通年で実施します。
	訪問型の保健指導も行うなど、保健指導が受けやすい環境を整えます。
	夜間や休日の面接を設定し、若い世代の実施率向上を目指します。
実施方法の工夫	タイプ別の通知を作成し、応募を促します。





第3期志木市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）  
第4期志木市特定健康診査等実施計画  
概要版

---

令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

令和6年3月発行

編集・発行：志木市 子ども・健康部 健康政策課  
〒353-8501 埼玉県志木市中宗岡1丁目1番1号  
電話 048-473-1111（代表） F A X 048-474-4462

